

# 第88期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染防止のため、株主の皆さまにおかれましては、可能な限り、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

## 開催日時

2020年6月19日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 開催場所

コングレスクエア日本橋  
2階 コンベンションホールAB

## 議案

議案 取締役6名選任の件

## 目次

ごあいさつ	1
第88期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
議案 取締役6名選任の件	5
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	13
2. 会社の株式に関する事項	21
3. 会社の新株予約権等に関する事項	22
4. 会社役員に関する事項	22
5. 会計監査人の状況	25
6. コーポレート・ガバナンス体制について	27
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	28
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33
トピック	38



日水製薬株式会社

証券コード：4550

株主総会当日のお土産はございません。  
何とぞご了承ください。

# ごあいさつ



代表取締役社長執行役員

小野 徳 哉

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス（COVID-19）感染症流行により、罹患された方々および関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。また、日夜全力でご対応されている医療機関・医療従事者の皆さまには心より感謝申し上げます。

さて、第88期連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の事業の経過およびその成果につきまして、ここにご報告申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

## 経営の基本方針

### 長期的に持続的成長をする企業

- ・品質への追求を続け、経営理念を全うすること
- ・時代の求める魅力ある個性的な製品を提供すること

## イノベーションポリシー（Sustainable Innovation）

- ・企業として長期的な成長を目指すこと
- ・オープンイノベーションの中で新たなビジネスを生み出すこと
- ・既存の製品にオンラインで付加価値を付けてグローバルにサービスを提供していくこと



株 主 各 位

東京都台東区上野三丁目24番6号  
**日水製薬株式会社**  
代表取締役  
社長執行役員 **小野 徳 哉**

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りまことにありがとうございます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、近時の新型コロナウイルスに係る外出自粛要請を鑑み、感染拡大防止の観点から、株主の皆さまにおかれましては、本株主総会につき、書面による事前の議決権行使をいただくことを強く推奨いたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル  
コンプレスクエア日本橋 2階 コンベンションホールAB

議決権行使につきまして、  
4ページを必ずご一読ください。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第88期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第88期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議 案 取締役6名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nissui-pharm.co.jp>）に掲載しておりますので、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載していません。

- (1) 事業報告の以下の事項  
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- (2) 連結計算書類の以下の事項  
①連結株主資本等変動計算書  
②連結注記表
- (3) 計算書類の以下の事項  
①株主資本等変動計算書  
②個別注記表

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nissui-pharm.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会終了後の中期経営計画説明会は中止とさせていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### ● 株主総会への出席 ●



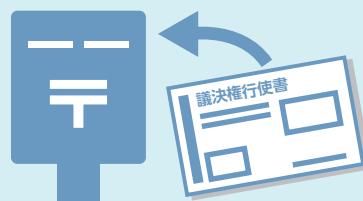
#### 株主総会開催日時

**2020年6月19日（金曜日）**  
**午前10時〔受付開始 午前9時〕**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。  
なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### ● 書面による議決権行使 ●



#### 行使期限

**2020年6月18日（木曜日）**  
**午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

※各議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-782-031（平日午前9時から午後5時まで）

## 新型コロナウイルス感染防止に係る対応

現在、日本国内において感染事例が多数発生している新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止に係る対応として、当社より、第88期定時株主総会につきましては「書面による事前の議決権行使」を株主の皆さまに強く推奨いたします。

株主の皆さまにおかれましては、ご自身ならびに周囲の方の安全確保を第一に、株主総会当日のご出席についてはご来場を可能な限りお控えいただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、株主総会においては、株主さまのみならず、会場ならびに出席役員・スタッフ等の安全確保に努めるとともに、いわゆる「3密（密閉・密集・密接）」の状態を避けるため、以下のような対応となりますことをあらかじめご承知おきください。

### （1）議事の簡素化による開催時間短縮

株主総会の円滑かつ短時間での進行のため、以下のとおり議事を簡素化いたします。

- ・ 報告事項（監査報告を含む）の簡略化
- ・ 株主さまご質問を1名1問のみとする
- ・ 中期経営計画説明会の中止



体調の優れない方は  
ご来場をお控えください

### （2）体調不良者の入場拒否、退場要請

体調の優れない株主さまのご入場につきましては、お断りさせていただく場合がございます。

また、ご入場後であっても、議長判断によりご退場をお願いすることがございます。



株主さまのご体調により、  
会場へのご入場をお断りする  
場合がございます

### （3）アルコール消毒

アルコール消毒剤を会場入口等に設置しております。  
ご来場の際は積極的にご利用くださいますようお願い申し上げます。

### （4）マスク着用

出席役員およびスタッフ全員がマスクを着用いたします。  
また、株主さまにも可能な限りマスクのご着用をお願い申し上げます。



役員、スタッフはマスク  
着用にて参加いたします

### （5）ソーシャルディスタンス

株主さまの座席につきましては、席間距離を2mずつ空けて配置いたします。  
他の株主さまとの接触は避けるようお願いいたします。  
また、マスクを着用されていない株主さまのお席を指定させていただきます。

### （6）情報開示

当社の中期経営計画ならびに最新の経営成績等に関しましては、当社ホームページにてお知らせさせていただきます。

そのほか、最新の対応状況につきましては、当社ホームページにて随時更新してまいります。  
下記 URL もしくは QR コードよりご確認いただけますようお願い申し上げます。

[https://www.nissui-pharm.co.jp/ir/stocks\\_bonds/meeting.html](https://www.nissui-pharm.co.jp/ir/stocks_bonds/meeting.html)



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案 取締役6名選任の件

取締役 小野徳哉、谷津精一、斎藤 伸、関口洋一、柴崎栄一、安島孝知、加藤和則の7名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席比率
1	小野 徳哉 	代表取締役（社長執行役員）	100% (16回中16回)
2	斎藤 伸 	取締役（執行役員 営業本部長）	100% (13回中13回)
3	関口 洋一  	取締役	100% (16回中16回)
4	柴崎 栄一   	取締役	100% (16回中16回)
5	加藤 和則   	取締役	87.5% (16回中14回)
6	米倉 淳一郎   	—	—

候補者番号

1

おの 小野 徳哉

● 生年月日 1962年9月12日生（満57歳）

再任



略歴、地位、担当

1986年 4月	当社入社	2014年 4月	同代表取締役専務執行役員 営業・生産・研究部門管掌
2010年 6月	同執行役員 診断薬マーケティング部長	2014年 6月	同代表取締役社長執行役員 現在に至る
2011年 6月	同取締役執行役員 事業企画推進室長	2018年 5月	一般社団法人 日本臨床検査薬協会会長 現在に至る
2013年 4月	同取締役専務執行役員 事業企画推進室長		

- 所有する当社の株式の数  
32,162株
- 重要な兼職  
一般社団法人  
日本臨床検査薬協会 会長

取締役候補者とした理由

小野徳哉氏は、主に診断薬営業部門を経て、2010年に執行役員に就任後、2011年より取締役執行役員、2013年より取締役専務執行役員、2014年より代表取締役社長執行役員を務めており、当社における経営全般の管理・監督機能を担ってまいりました。以上のことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

さいとう  
齋藤

しん  
伸

● 生年月日 1962年6月22日生（満57歳）

再任



#### 略歴、地位、担当

1985年 4月	当社入社	2017年10月	同社へ転籍
2009年 4月	同医薬営業部長	2018年 4月	同社取締役医薬営業部長
2010年 6月	同執行役員医薬マーケティング部長	2019年 6月	当社取締役執行役員 営業本部長 現在に至る
2016年 6月	日水製薬医薬品販売株式会社 取締役営業部長		

- 所有する当社の株式の数  
5,910株
- 重要な兼職  
なし

#### 取締役候補者とした理由

齋藤 伸氏は、主に当社グループにおける医薬営業部門を経て、2016年からは完全子会社であった日水製薬医薬品販売株式会社の取締役を務めた後、2019年より当社取締役執行役員を務め、これまでの経験と見識を活かし、当社における営業部門の管理・監督を担っております。以上のことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

せきぐち よういち  
関口 洋一

● 生年月日 1957年1月5日生 (満63歳)

再任

非業務  
執行



略歴、地位、担当

1979年 4月	日本水産株式会社入社	2014年 6月	同社取締役執行役員 ファインケミカル事業執行委嘱
2000年 9月	同社ファインケミカル部長	2014年 6月	当社取締役 現在に至る
2008年 6月	同社取締役 ファインケミカル事業部長	2015年 5月	日本水産株式会社取締役常務執行役員 ファインケミカル事業執行委嘱 現在に至る
2009年 6月	同社執行役員 ファインケミカル事業部長委嘱	2017年 6月	公益財団法人 日本健康栄養食品協会 理事 現在に至る

● 所有する当社の株式の数  
2,971株

● 重要な兼職  
日本水産株式会社  
取締役常務執行役員  
ファインケミカル事業執行委嘱  
公益財団法人  
日本健康栄養食品協会 理事

取締役候補者とした理由

関口洋一氏は、当社の親会社である日本水産株式会社において取締役常務執行役員としてファインケミカル事業に係る経験と見識を有しており、その豊富な経験と見識を活かして当社の経営に関する助言・監督等を行っております。以上のことから、今後も非業務執行取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

なお、関口洋一氏は、本総会終結の時をもって、取締役役に就任した後6年となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 関口洋一氏は、当社の親会社である日本水産株式会社の取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行委嘱です。

候補者番号

4

しばさき えいち  
柴崎 栄一

● 生年月日 1956年5月24日生（満64歳）

再任

社外

独立  
役員



### 略歴、地位、担当

1984年 4月	東京地方検察庁検事
1988年 4月	浦和地方検察庁検事
1989年 3月	浦和地方検察庁検事退官
1989年 4月	弁護士登録 現在に至る
1997年 6月	当社社外監査役
2009年 6月	同社外取締役 現在に至る

- 所有する当社の株式の数  
92,007株
- 重要な兼職  
弁護士

### 社外取締役候補者とした理由

柴崎栄一氏は、長年にわたり法律事務所を運営し、弁護士として法的な知識と経験を有しており、専門家として客観的視点から会社の経営に関する助言ならびに監督等を行っております。また、当社の社外取締役および非業務執行取締役によって構成される社外取締役会議において議長を務めております。以上のことから、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、柴崎栄一氏は、本総会終結の時をもって、社外監査役に就任した後12年、社外取締役に就任した後11年通算23年となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 柴崎栄一氏は、社外取締役候補者です。

候補者番号

5

かとう かずのり  
加藤 和則

● 生年月日 1963年3月9日生 (満57歳)

再任

社外

独立  
役員



略歴、地位、担当

1999年 5月	国立がんセンター研究所 薬効試験部室長	2011年 4月	東洋大学 理工学部 教授 現在に至る
2002年 4月	札幌医科大学 医学部 助教授	2011年 4月	順天堂大学大学院 医学研究科 客員教授
2009年 5月	順天堂大学 医学部 准教授	2016年 6月	当社社外取締役 現在に至る

- 所有する当社の株式の数  
0株
- 重要な兼職  
東洋大学  
理工学部 教授

社外取締役候補者とした理由

加藤和則氏は、長年にわたり大学や研究機関において基礎医学・臨床医学分野の研究を行っており、当社が標榜する「オープンイノベーション」による大学や研究機関、ベンチャー企業との共同研究・共同開発等への助言・監督等を主に行っております。以上のことから、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
なお、加藤和則氏は、本総会終結の時をもって、社外取締役に就任した後4年となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 加藤和則氏は、社外取締役候補者です。

候補者番号

6

よねくらじゅんいちろう  
**米倉淳一郎**

● 生年月日 1981年3月13日生 (満39歳)

新任

社外

独立  
役員



### 略歴、地位、担当

2008年 4月	株式会社コーポレートディレクション入社	2019年 4月	国立大学法人東京医科歯科大学オープンイノベーション機構 クリエイティブアソシエイト 現在に至る
2015年 1月	同社プリンシパル 現在に至る		
2017年 6月	リーダー電子株式会社 社外取締役		

- 所有する当社の株式の数  
0株

- 重要な兼職  
株式会社コーポレートディレクション  
プリンシパル

国立大学法人東京医科歯科大学  
オープンイノベーション機構  
クリエイティブアソシエイト

### 社外取締役候補者とした理由

米倉淳一郎氏は、現任である経営コンサルタントとしての知識と経験、また国立大学法人東京医科歯科大学オープンイノベーション機構における産学連携に係る見識を有しており、これらの豊富な経験と見識は当社の経営への助言・監督ならびに当社が標榜する「オープンイノベーション」のさらなる推進に寄与しうるものと考えております。以上のことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 米倉淳一郎氏は、社外取締役候補者です。

- (注) 1. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結できる旨定款に規定しており、その内容の概要は、当該取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、法令が定める額を限度として損害賠償責任を負い、その責任限度が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られるとするものです。当社は、関口洋一、柴崎栄一および加藤和則の3氏との間で当該契約を締結しており、3氏が取締役に選任された場合は、引き続き同様の契約を締結する予定です。
2. 当社は、柴崎栄一および加藤和則の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、米倉淳一郎氏が社外取締役として新たに選任された場合、他の社外取締役候補者同様に、前二項に定める責任限定契約の締結および独立役員の届け出を行う予定です。

以上

# 事業報告

2019年4月1日から2020年3月31日まで

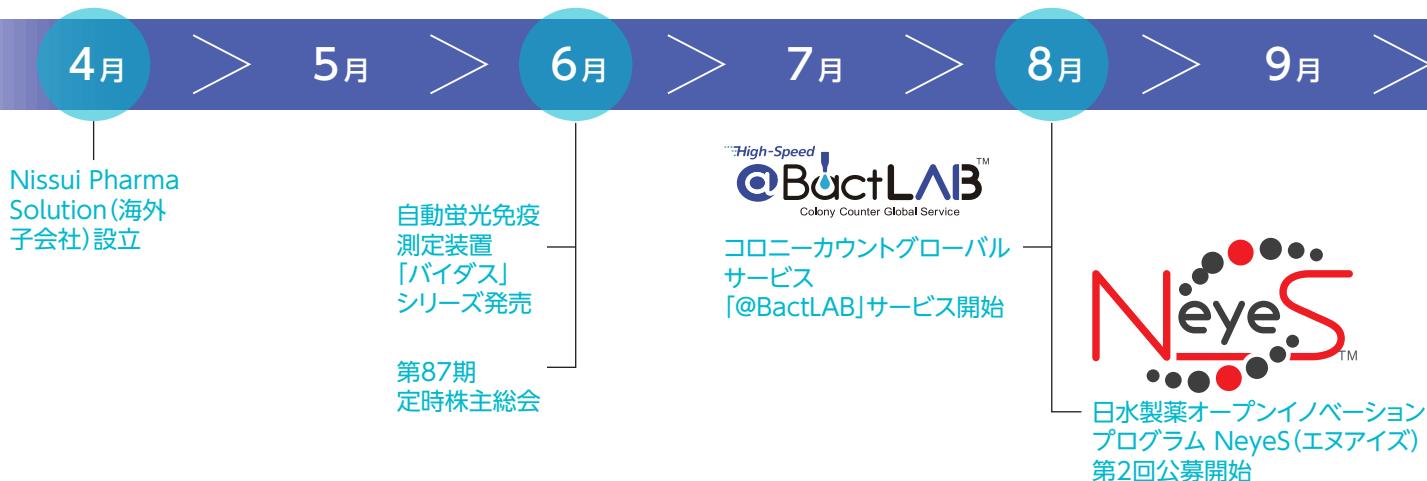
## 1 企業集団の現況に関する事項

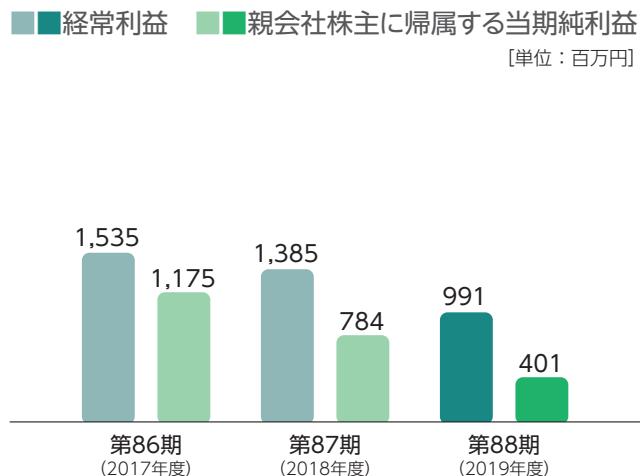
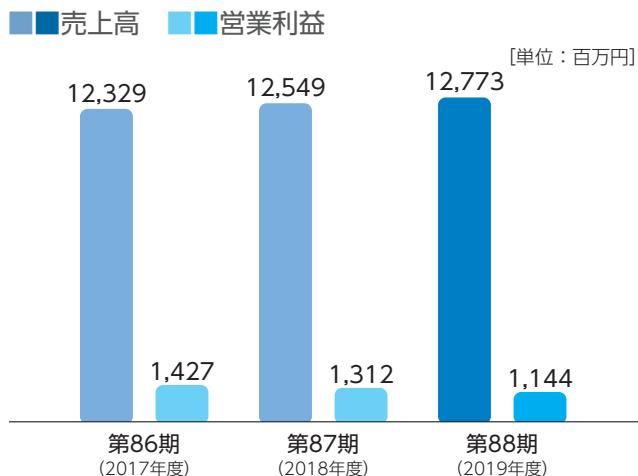
### ■ (1) 事業の経過およびその成果

体外診断用医薬品の国内市場は、高齢化、健康意識の向上等により、ここ数年微増で推移しておりますが、政府による医療費抑制策の基調は変わらず、厳しい環境が続いております。再生医療分野では、複数の再生医療等製品の製造販売について薬事承認され、産官学ともに新技術開発がめざましく、量産プラントの建設等、再生医療等製品の供給拡大に向けた動きが活発になっております。その一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による国内外経済への影響に注視しなければならない状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は前年同期に比べ2億23百万円（1.8%）増加し127億73百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同期に比べ1億68百万円（12.8%）減少し11億44百万円、経常利益は持分法適用関連会社の投資損失の計上などにより前年同期に比べ3億93百万円（28.4%）減少し9億91百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券評価損および連結子会社であった日水製薬医薬品販売株式会社を2020年4月1日付でゼリア新薬工業株式会社へ売却した際の損失額を関係会社株式売却損失引当金として計上したことなどにより前年同期に比べ3億83百万円（48.8%）減少し4億1百万円となりました。

### ■ 年間IRカレンダー





10月  
マイキャン・テクノロジーズ株式会社  
第三者割当増資引受け

1月  
新工場建設用地取得  
(茨城県猿島郡五霞町)

2月  
B群レンサ球菌 (GBS)  
検査用培地  
Strep B Carrot  
Broth™「ニッスイ」  
発売

3月  
新型コロナウイルス  
検出用PCR試薬・  
機器発売  
P.38参照



日本テクノサービス株式会社  
第三者割当増資引受け・株式取得

## 事業別の状況

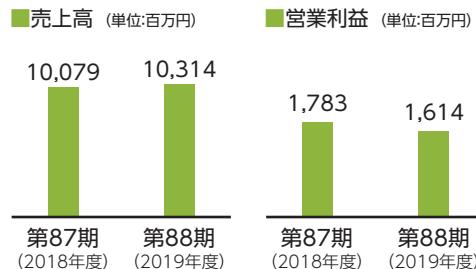
### 診断薬事業

臨床診断薬ならびに産業検査薬の製造、仕入、販売と検査用機器および器材他の仕入、販売をしております。



売上高  
**103億14百万円**

営業利益  
**16億14百万円**



売上高は前年同期に比べ2億35百万円(2.3%)増加し103億14百万円、営業利益は前年同期に比べ1億68百万円(9.5%)減少し16億14百万円となりました。

当セグメントの国内販売は、基幹病院や検査センターへの検査機器、製薬企業や食品企業への品質検査試薬の営業活動に注力しました。

製品群別では、検査機器である「ESアナライザー」や「TRC Ready®-80 (※東ソー株式会社)」が順調に納入されたことにより、病院向けに販売している深在性真菌症の補助診断キット「ファンゲテック®GテストES」の売上高が前年同期に比べ4割増加し、細菌・ウイルス中の核酸分子の増幅によって診断の補助を行うキット「TRC Ready®試薬 (※東ソー株式会社)」の売上高も前年同期に比べ2割増加しました。

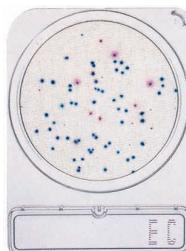
製薬企業向けの検査では、再生医療市場での遺伝子検査の認知度の高まりにより、遺伝子検出試薬(マイコプラズマ遺伝子検出キット「Myco Finder®」、腸管系病原菌遺伝子検出試薬キット※株式会社島津製作所等)の売上高が前年同期に比べ1割増加しました。食品企業向けの検査関係では、ピオメリュー・ジャパン株式会社から導入した微生物迅速検査製品が売上に大きく貢献しました。

海外販売は、新規代理店の獲得等により、菌数測定用乾式簡易培地「CompactDry®」の売上高が前年同期に比べ1割増加しました。

#### 臨床診断薬分野



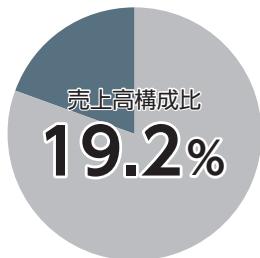
#### 産業検査薬分野



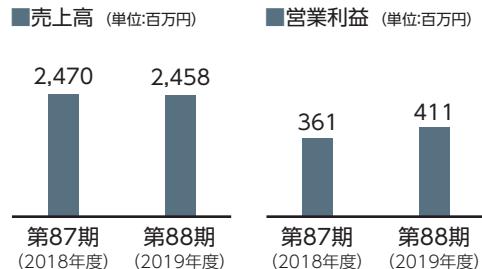
**CompactDry™**  
There is always a better way.

## 医薬事業

医薬品・健康食品他の製造、仕入、販売をしております。



売上高  
**24億58百万円**  
営業利益  
**4億11百万円**



売上高は前年同期に比べ12百万円(0.5%)減少し24億58百万円、営業利益は前年同期に比べ50百万円(14.0%)増加し4億11百万円となりました。



### Topic 医薬事業子会社の全株式譲渡

医薬事業に関しましては、2020年4月1日付で、当社の肝臓加水分解物事業を連結子会社の日水製薬医薬品販売株式会社に承継させたくうえで、日水製薬医薬品販売株式会社の当社保有株式すべてをゼリア新薬工業株式会社に譲渡しました。

※各事業の営業利益は、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等8億81百万円が控除されておられません。

## ■ (2) 対処すべき課題

当社グループでは、経営方針として「長期的に持続的成長をする企業」を掲げております。この経営方針の実現に向けて、2019年度を起点とする2カ年の中期経営計画を新たに策定しました。

今後も、企業価値の創出、労働生産性の向上、製品供給体制の確保に努め、経営合理化と的確な経営判断を行い、時代の求める魅力ある製品を提供できるよう邁進してまいります。

### 社会課題と医療ニーズ

- 食品の衛生管理
- 検査の迅速化
- 再生医療
- 耐性菌の発生リスク抑制

### 経営資本

- 財務資本
- 知的資本
- 人的資本
- 製造資本
- 社会関係資本
- 自然資本

## 日水製薬の事業活動

### 多種多様なオンリーワン製品

臨床診断薬

産業検査薬

### コアコンピタンス

研究開発力

営業力

## 日水製薬の戦略

異業種  
テクノロジー

事業拡大

- ◇ 海外販売
- ◇ 認証コンサルタント事業
- ◇ メンテナンス事業
- ◇ EC参加

基本方針

コスト削減

- ◇ モバイル・クラウドサービス
- ◇ EC(電子商取引)
- ◇ IoT

- ◇ 業務集約・外部委託の推進
- ◇ 製品付加価値の創出

経営方針

持続的成長する企業

新規事業推進による新たな価値の創出へ向け、成長分野への



### ■ (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は15億71百万円で、新工場建設用地の購入、診断薬製造設備の購入、研究設備の購入、物流センター倉庫の冷蔵設備工事などを行いました。

### ■ (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ■ (5) 財産および損益の状況の推移（連結）

区 分	第 85 期 (2016年度)	第 86 期 (2017年度)	第 87 期 (2018年度)	第 88 期 (2019年度)
売上高 (百万円)	12,825	12,329	12,549	12,773
営業利益 (百万円)	1,697	1,427	1,312	1,144
経常利益 (百万円)	1,839	1,535	1,385	991
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,902	1,175	784	401
1株当たり 当期純利益 (円)	84.97	52.50	35.05	17.95
総資産 (百万円)	35,478	35,809	35,901	35,203
純資産 (百万円)	32,641	32,974	32,827	32,176

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第87期の期首から適用しており、第86期の総資産につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

### ■ (6) 重要な親会社および子会社の状況

#### ①親会社との関係

日本水産株式会社は、当社の議決権の56%（間接所有を含む）を所有する親会社であり、当社は同社から健康食品原料・商品の仕入れおよび製商品の販売を行っております。

また、同社のグループ金融制度に参加しております。

#### ②親会社との間の取引に関する事項

- ・製商品の販売については、市場価格等を勘案し価格交渉のうえ、一般の取引条件と同様に決定しております。
- ・原料・商品の仕入れについては、市場価格等を勘案し価格交渉のうえ、一般の取引条件と同様に決定しております。
- ・グループ金融制度については、当社、日本水産株式会社の間で基本契約を締結し、利息については市場金利を勘案し決定しております。
- ・当社取締役会は、これらの取引が当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っていることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ③重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日水製薬医薬品販売株式会社	50百万円	100%	医薬品、医薬部外品、健康食品等の製造・販売

(注) 2020年4月1日付で、ゼリア新薬工業株式会社に対し、日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡しております。

### ■ (7) 主要な営業所および工場等 (連結)

2020年3月31日現在

事業所名	所在地
当社本社	東京都台東区上野三丁目24番6号
営業拠点	第一営業所：東京（東京都台東区）、札幌（北海道札幌市） 第二営業所：大阪（大阪府吹田市）、名古屋（愛知県名古屋市）、広島（広島県広島市）、 福岡（福岡県福岡市）
工場	診断薬工場（茨城県結城市）、原薬工場（埼玉県久喜市）
研究所	茨城県結城市
物流センター	茨城県結城市
子会社本社	日水製薬医薬品販売（株）：東京都台東区上野一丁目18番11号 西楽堂ビル7階
子会社工場	日水製薬医薬品販売（株）：医薬工場（茨城県筑西市）

(注) 営業拠点については事業効率向上のため廃止・SOHO化を順次進めており、2020年度中に全ての営業拠点を廃止予定です。

### ■ (8) 従業員の状況 (連結)

2020年3月31日現在

区分	従業員数	平均年齢
男性	248名	45.84歳
女性	58名	40.41歳
合計または平均	306名	44.80歳

(注) 上記のほか、臨時雇用員43名がおります。

### ■ (9) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

### ■ (1) 株式の状況

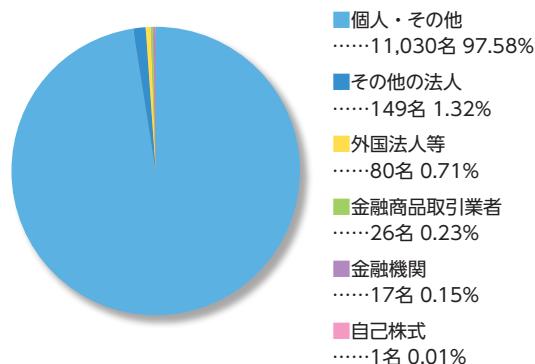
- ① 発行可能株式総数 44,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 22,547,140株 (自己株式152,692株を含む)  
 ③ 株主数 11,303名 (前期末比270名増)  
 ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本水産株式会社	12,106,202	54.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	691,000	3.08
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	445,900	1.99
日水物流株式会社	273,053	1.21
日水製菓みのり持株会	197,354	0.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	170,500	0.76
ティーター・キャピタル 株式会社	100,000	0.44
損害保険ジャパン株式会社	99,800	0.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	91,200	0.40
日水製菓役員持株会	90,680	0.40

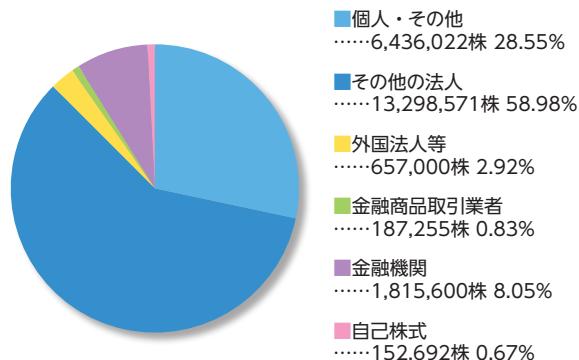
(注) 当社は自己株式を152,692株 (0.67%) 保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、上記大株主の持株比率は当該自己株式を控除し算出しております。

### ■ (2) 株式の分布状況

#### 〔所有者別分布状況〕



#### 〔所有株式数別分布状況〕



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

2020年3月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小野 徳哉	代表取締役（社長執行役員）	一般社団法人 日本臨床検査薬協会 会長
谷津 精一	取締役（執行役員 子会社担当兼事業支援本部長）	日水製薬医薬品販売株式会社 取締役
佐藤 高輝	取締役（執行役員 コンプライアンス推進室長）	日水製薬医薬品販売株式会社 代表取締役社長
斎藤 伸	取締役（執行役員 営業本部長）	
関口 洋一	取締役	日本水産株式会社 取締役常務執行役員 ファインケミカル事業執行委嘱 公益財団法人 日本健康栄養食品協会 理事
柴崎 栄一	取締役	弁護士
安島 孝知	取締役	株式会社メドピア 取締役
加藤 和則	取締役	東洋大学 理工学部 教授
土岐 和平	監査役（常勤）	日水製薬医薬品販売株式会社 監査役
田山 毅	監査役	公認会計士、税理士 株式会社免疫生物研究所 社外監査役
斎藤 仁	監査役	ビーエムディー株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役 佐藤高輝氏は、2020年3月31日をもって辞任いたしました。  
 2. 取締役 関口洋一氏は、非業務執行取締役です。  
 3. 取締役 柴崎栄一氏、安島孝知氏および加藤和則氏は、社外取締役です。  
 4. 監査役 田山 毅氏および斎藤 仁氏は、社外監査役です。  
 5. 監査役 田山 毅氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 取締役 柴崎栄一氏、安島孝知氏および加藤和則氏ならびに監査役 田山 毅氏および斎藤 仁氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## ■ (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および非業務執行取締役ならびに監査役全員と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、当該役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、法令が定める額を限度として損害賠償責任を負い、その責任限度が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られるとするものです。

## ■ (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	8名	167百万円
		(うち社外取締役3名 36百万円)
監査役	3名	27百万円
		(うち社外監査役2名 12百万円)

(注) 取締役の支給額には当事業年度に係る取締役賞与引当金17百万円を含んでおります。

## ■ (4) 社外役員等に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役 安島孝知氏は、株式会社メドピアの取締役です。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役 加藤和則氏は、東洋大学 理工学部の教授です。なお、同大学と当社との間には特別な関係はありません。

監査役 田山 毅氏は、株式会社免疫生物研究所の社外監査役です。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役 斎藤 仁氏は、ビーエムディー株式会社の代表取締役です。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

取締役 柴崎栄一氏は、取締役会16回全てに出席し、主に弁護士として得た専門的見地から発言を行っております。

取締役 安島孝知氏は、取締役会16回全てに出席し、他社での経営者としての経験、見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役 加藤和則氏は、取締役会16回中14回に出席し、長年にわたる大学や研究機関での研究の経験、見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

上記の社外取締役および非業務執行取締役 関口洋一氏の4名は、社外取締役会議（議長 柴崎栄一氏）を8回開催し、経営上の重要事項やコーポレート・ガバナンス体制の推進について積極的な意見交換・情報共有を行っております。当事業年度においては、主にM&Aプロジェクト組織編制に係る提言、指名・報酬委員会の運営に係る情報収集ならびに協議を行いました。

監査役 田山 毅氏は、取締役会16回および監査役会24回全てに出席し、主に公認会計士、税理士として得た専門的見地から発言を行っております。

監査役 斎藤 仁氏は、取締役会16回および監査役会24回全てに出席し、長年にわたり臨床診断薬業界において培った経営者としての経験と見識をもって発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### ■ (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ■ (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等

33百万円

#### ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

### ■ (3) 会計監査人の報酬等について監査役会の同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し、同意いたしました。

### ■ (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、収益認識に関する会計基準等に関する助言、指導業務等についての対価を支払っております。

### ■ (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査能力、職務執行の状況などを勘案し、継続して職務を執行することについて重大な疑義が生じた場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議する方針です。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められたときは、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

## ■ (6) 会計監査人の評価基準

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が2017年10月13日改定した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、7分類（監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク）103項目の関連する事項についてEY新日本有限責任監査法人に実施報告を求め評価しております。

また、2019年7月付けで公表された金融庁公認会計士・監査審査会の検査結果の報告等を活用して評価しております。

## ■ (7) 会計監査人の再任理由

当社は現任の会計監査人から適時に監査品質に関する報告を求めると共に、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況についても評価し計画通りに進んでいると判断したため、第89期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の事業年度における当社の会計監査人は現任を再任することにいたしました。

## ■ (8) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を、企業経営の重要な使命と認識しております。利益配分は、安定的な配当継続を重視するとともに、企業成長の実現に向けて内部留保した利益を、新規事業や設備投資等に活用したいと考えております。

2020年3月期におきましては、1株当たり当期純利益が17円95銭にとどまっておりますが、これは当社の連結子会社であった日水製薬医薬品販売株式会社の売却損や成長戦略の一環として投資しているバイオベンチャーの評価損が主たる要因です。事業の儲けである営業利益は11億44百万円（営業利益率9.0%）を確保しております。当社グループは、引き続き「利益ある成長」「新たな企業イメージ醸成」「ステークホルダーへの還元」を重要課題として、事業の拡大、原価低減等のコスト削減、異業種テクノロジーの活用を継続して推進してまいります。よって、当社の配当方針と現下の経営状況を鑑み、以下のとおり期末配当を実施させていただきます。

### ■ 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円00銭

総額 223,944,480円

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月3日

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	当連結会計年度末 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>28,503</b>
現金及び預金	3,462
受取手形及び売掛金	3,404
有価証券	431
商品及び製品	1,409
仕掛品	305
原材料及び貯蔵品	808
関係会社預け金	18,496
その他	216
貸倒引当金	△32
<b>固定資産</b>	<b>6,700</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,962</b>
建物及び構築物	1,359
機械装置及び運搬具	380
土地	2,985
リース資産	15
建設仮勘定	61
その他	159
<b>無形固定資産</b>	<b>101</b>
ソフトウェア	73
リース資産	13
ソフトウェア仮勘定	8
その他	6
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,636</b>
投資有価証券	1,296
繰延税金資産	45
その他	326
貸倒引当金	△32
<b>資産合計</b>	<b>35,203</b>

科 目	当連結会計年度末 2020年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,592</b>
買掛金	1,460
リース債務	29
未払法人税等	164
未払消費税等	101
賞与引当金	168
役員賞与引当金	19
関係会社株式売却損失 引当金	216
その他	432
<b>固定負債</b>	<b>434</b>
退職給付に係る負債	2
リース債務	1
繰延税金負債	53
預り保証金	372
その他	4
<b>負債合計</b>	<b>3,027</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>32,143</b>
資本金	4,449
資本剰余金	5,378
利益剰余金	22,415
自己株式	△100
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>33</b>
その他有価証券評価差額金	33
<b>純資産合計</b>	<b>32,176</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>35,203</b>

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

[単位：百万円]

	当連結会計年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	12,773
売上原価	7,047
売上総利益	5,725
販売費及び一般管理費	4,580
営業利益	1,144
営業外収益	115
受取利息及び配当金	85
その他	29
営業外費用	268
支払利息	0
持分法による投資損失	229
デリバティブ評価損	38
為替差損	0
その他	0
経常利益	991
特別利益	16
持分変動利益	11
固定資産売却益	4
特別損失	364
固定資産処分損	6
投資有価証券評価損	141
関係会社株式売却損失引当金繰入額	216
税金等調整前当期純利益	642
法人税、住民税及び事業税	315
法人税等調整額	△74
当期純利益	401
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	401

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	当事業年度末 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,289</b>
現金及び預金	2,627
受取手形	17
売掛金	2,640
有価証券	431
商品及び製品	847
仕掛品	269
原材料及び貯蔵品	719
前払費用	62
関係会社預け金	18,496
未収入金	96
未収収益	9
リース投資資産	60
その他	12
貸倒引当金	△2
<b>固定資産</b>	<b>8,253</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,414</b>
建物	733
構築物	5
機械装置	344
車両運搬具	0
工具器具備品	134
土地	2,118
リース資産	15
建設仮勘定	61
<b>無形固定資産</b>	<b>95</b>
ソフトウェア	67
リース資産	13
ソフトウェア仮勘定	8
その他	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,743</b>
投資有価証券	1,104
関係会社株式	3,212
保証預け金	171
長期前払費用	8
リース投資資産	91
繰延税金資産	148
その他	6
<b>資産合計</b>	<b>34,542</b>

科 目	当事業年度末 2020年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,071</b>
買掛金	1,358
リース債務	29
未払金	49
未払法人税等	115
未払消費税等	71
未払費用	278
預り金	16
賞与引当金	131
役員賞与引当金	17
その他	5
<b>固定負債</b>	<b>381</b>
退職給付引当金	1
リース債務	1
預り保証金	372
その他	4
<b>負債合計</b>	<b>2,452</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>32,056</b>
<b>資本金</b>	<b>4,449</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,378</b>
資本準備金	5,376
その他資本剰余金	2
<b>利益剰余金</b>	<b>22,328</b>
利益準備金	304
その他利益剰余金	22,024
別途積立金	11,830
繰越利益剰余金	10,194
<b>自己株式</b>	<b>△100</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>33</b>
その他有価証券評価差額金	33
<b>純資産合計</b>	<b>32,090</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>34,542</b>

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

[単位：百万円]

	当事業年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	10,330
売上原価	5,948
売上総利益	4,382
販売費及び一般管理費	3,508
営業利益	873
営業外収益	114
受取利息及び配当金	85
その他	28
営業外費用	38
支払利息	0
デリバティブ評価損	38
為替差損	0
その他	0
経常利益	949
特別利益	4
固定資産売却益	4
特別損失	417
固定資産処分損	6
投資有価証券評価損	141
関係会社株式評価損	269
税引前当期純利益	537
法人税、住民税及び事業税	267
法人税等調整額	11
当期純利益	257

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

日水製薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮 正俊 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日水製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日水製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月1日を効力発生日として、会社の診断薬事業の一部である肝臓加水分解物事業を会社の連結子会社である日水製薬医薬品販売株式会社へ会社分割した上で、会社保有株式全てをゼリア新薬工業株式会社に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

日水製薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮 正俊 ㊤  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日水製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月1日を効力発生日として、会社の診断薬事業の一部である肝臓加水分解物事業を会社の連結子会社である日水製薬医薬品販売株式会社へ会社分割した上で、会社保有株式全てをゼリア新薬工業株式会社に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他の審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を【監査に関する品質管理基準】（2005年（平成17年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

日水製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	土 岐 和 平	㊟
社外監査役	田 山 毅	㊟
社外監査役	斎 藤 仁	㊟

以 上

## 新型コロナウイルス (COVID-19) に対する当社の取り組み



### 現場の多様なニーズに応え、幅広くサポート

当社では、新型コロナウイルスの検出が可能な2社の製品を国内で展開しております。

RANDOX Laboratories Ltd. (英国) の検査機器は、PCR検査によって新型コロナウイルスと他の呼吸器関連感染症ウイルスを識別することが可能です。かぜに似た症状の患者の起炎ウイルスを特定することで、医療機関における感染の拡大防止、予後の管理がしやすくなります。

(株) 島津製作所の新型コロナウイルス検査キットは、既存のPCR検査機器を用いて最短約1時間のウイルス検出を可能としています。煩雑な前処理工程を省くことで、医療機関の負担軽減が期待されます。

このほか、より簡易な抗体検査キットについても発売準備を進めており、医療機関における新型コロナウイルス検査を幅広くサポートしてまいります。

**RANDOX**



**SHIMADZU**  
Excellence in Science



## 株主優待制度について



当社では、株主の皆さまへの利益還元の一環として、以下のとおり株主優待（年2回）を実施しております。

（年2回）

株数ランク	100株以上	500株以上	1,000株以上
優待内容	500円分QUOカード	2,000円相当「選べる優待」	5,000円相当「選べる優待」

### ■ 5,000円相当「選べる優待」 （対象：2020年3月31日現在の株主さま）

1 **オノノスイ**



2 **オノノスイ**



3 **永谷園**



4 **Nipponham**



5



6



7



8



- 1 日本水産 水産缶詰・瓶詰セット
- 2 日本水産 ノルウェー産さば缶詰詰合せ
- 3 永谷園 お茶漬け&白子のり味付のり詰合せ
- 4 ニッポンハム 吟王ハムセット
- 5 アサヒ ファミリーセット
- 6 カゴメ フルーツ+野菜飲料ギフト
- 7 新宿高野 果実ピュアゼリー6入
- 8 キッコーマン いつでも新鮮ギフト2セット

### ■ 2,000円相当「選べる優待」 （対象：2020年3月31日現在の株主さま）

1 **オノノスイ**



2 **永谷園**



3



4



5



6



- 1 日本水産 ふかひれスープ・缶詰・瓶詰セット
- 2 永谷園 お茶漬け&白子のり味付のり詰合せ
- 3 アサヒ飲料 ウェルチギフト
- 4 キッコーマン いつでも新鮮ギフトセット
- 5 カルピス ギフトセット
- 6 永谷園エー・ラベル あたたかなくてもおいしいカレー（中辛）5年保存×7食

※「選べる優待」の内容はメーカー都合等により今後変更となる可能性があります。

# 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	事業年度終了後から3ヵ月以内
定時株主総会基準日	3月31日
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (URL <a href="https://www.nissui-pharm.co.jp">https://www.nissui-pharm.co.jp</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

お取扱窓口……………証券会社等に口座をお持ちの場合、住所変更や買取請求等株主様の各種お手続きは、原則として口座を開設されている証券会社等経由で行っていただくこととなりますので、ご利用の証券会社等へご連絡をお願いいたします。

証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）、下記のお取扱店にてお取次ぎいたします。

なお、支払明細の発行に関するお手続きにつきましては、三井住友信託銀行の下記連絡先にお問合せください。

お問合せ先……………〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル 0120-782-031 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)

お取扱店……………三井住友信託銀行 本店および全国各支店

未払配当金のお支払い……三井住友信託銀行 本店および全国各支店

## ●単元未満株式の買増しのご案内

当社は単元未満株式の買増制度を採用しておりますので、単元未満株式をご所有の株主さまは1単元（100株）となるまでお買い増しいただくことができます。買増しのお手続きについては、口座をお持ちの証券会社（特別口座の場合は三井住友信託銀行株式会社）にお問い合わせください。





# 株主総会会場ご案内図

株主総会当日のお土産はございません。何とぞご了承ください。

会場

東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル  
コングレスクエア日本橋 2階 コンベンションホールAB  
TEL : 03-3275-2090



グーグルマップ



GPSをオンにすると現在地が表示されます。

新型コロナウイルス感染防止のため、株主の皆さまにおかれましては、可能な限り、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

交通のご案内

- ① 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結
- ② 東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分
- ③ JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分
- ④ JR線「東京」駅 八重洲中央口より徒歩10分



日水製薬株式会社

お問合せ先 〒110-8736 東京都台東区上野三丁目24番6号  
TEL : 03 (5846) 5611 (代表) FAX : 03 (5846) 5619  
URL : <https://www.nissui-pharm.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

